

総務教育常任委員会資料

(平成24年6月12日)

〔件名〕

- ・第8回鳥取県民参画基本条例（仮称）検討委員会の概要について
【県民課】・・・1
- ・第1回ボランティア・市民活動推進プロジェクトチーム会議の開催結果について
【鳥取力創造課】・・・2

未来づくり推進局

第8回鳥取県民参画基本条例(仮称)検討委員会の概要について

平成 24 年 6 月 12 日
県 民 課

1 開催概要

日 時 平成 24 年 5 月 30 日 (水) 午前 9 時 50 分～正午
場 所 米子コンベンションセンター第 3 会議室

2 主な議題

住民投票制度の制度設計について

3 主な意見

○住民投票の対象事項について

- ・投票対象事項として幅広く網羅できることが望ましいが、現行法や間接民主制が原則であることに鑑み、ある程度は除外事項を設定すべきとの方向で意見の一致をみた。
- ・除外事項としては、他自治体の常設型条例の例により、以下の事項を投票対象除外事項として列挙する方向で意見の一致をみた。
 - ・県の権限に属さない事項
 - ・他の法令により住民投票できる事項
 - ・特定の住民・地域に関する事項
 - ・県の組織、人事、財務に関する事項
 - ・県民が納付すべき金銭の額に関する事項
 - ・その他、住民投票に適さない事項

○投票資格者について

- ・県の住民投票制度の実務にあたっては全市町村の協力が不可欠であることから、共通的に市町村にお願いできる範囲として、現行の公職選挙法の有権者と同じにすべきとの方向で意見の一致をみた。

○住民投票結果の取扱い(結果の拘束力)

- ・判例などから、法的拘束力はないことを前提に議論し、「結果を尊重する」方向で意見の一致をみた。

4 今後の予定

第 9 回検討委員会を 7 月 12 日 (木) 午前、中部地区で開催予定。

第1回ボランティア・市民活動推進プロジェクトチーム会議の開催結果について

平成24年6月12日
鳥取力創造課

ボランティア・市民活動の総合的な支援体制を確立するため、総合ボランティアバンク、総合ボランティアセンター及び市民活動センターに関する検討を行う「ボランティア・市民活動推進プロジェクトチーム」（旧：ボランティアシステム検討プロジェクトチーム）の第1回会議を以下のとおり開催した。

1 日 時：平成24年5月28日（月）午後2時～3時

2 場 所：県庁第2庁舎4階 第32会議室

3 メンバー：

(1) 学識経験者

国立大学法人鳥取大学

(2) 地域づくり団体・県内NPO関係者

鳥取県地域づくりセンター、特定非営利活動法人こども未来ネットワーク

(3) ボランティア活動関係者

日野ボランティア・ネットワーク、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

(4) 行政機関

鳥取市、鳥取県

4 議 題：

- ・平成23年度のボランティアシステム検討プロジェクトチームの経緯について
- ・プロジェクトチーム、各ワーキンググループの進め方及び検討体制について
- ・プロジェクトチーム、各ワーキンググループの検討スケジュールについて
- 今年度の検討体制及びスケジュールについて、委員から了承を得た。

5 主な意見：

- ・鳥取県にはこれまで県全体をまとめるセンターのようなものがなく、他県の状況について十分把握し、参考とすることも必要である。
- ・鳥取市などの自治体がこれまで有している機能との整理が必要である。
- ・総合ボランティアバンクで統一して情報を見られるということ自体にはそれほど価値はなく、他のホームページを見ることがもできるので、情報を見る以上の価値をつけなければいけない。
- ・学校支援ボランティアなど、今既にスムーズに動いているボランティア活動が、逆に総合ボランティアバンクや総合ボランティアセンターの方に足踏みをそろえないといけないということはないか。その辺の整理も必要。

6 今後の予定：

- ・3つのワーキンググループ（総合ボランティアバンク検討WG、総合ボランティアセンター検討WG、市民活動センター検討WG）において、具体的な機能等について議論。
- ・第2回会議・・・12月開催予定（総合ボランティア・市民活動支援センター（仮称）の具体的な機能及び運営形態の確認、平成25年度事業計画の確認等）